

予 算

◎令和5年度白石市一般会計 補正予算(第3号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ1億6千224万9千円追加し、予算総額を184億1千828万7千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

○コミュニティ助成事業補助金
(市民活動推進事業)
750万9千円

○まちづくり推進事業
130万円

○物価高騰対策支援事業
905万7千円

○幼保小架け橋プログラム事業
159万5千円

○公立学校教員メンタルヘルス
対策事業
1千300万2千円

◎令和5年度白石市病院事業 会計予算(第1号)

資本的収入および資本的支出にそれぞれ1億1千440万円を追加し、支出総額を7億1千826万6千円とするものです。

主な内容は、公立刈田綜合病院の3階病棟の床改修に係る工事費を計上するものです。

◎令和5年度白石市一般会計 補正予算(第4号) (定例会最終日提案)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ920万8千円追加し、予算総額を184億2千749万5千円とするものです。

主な内容は、旧斎川小学校体育館で新たに発見された被災箇所の工事や体育館の照明をLEDに交換するための費用、旧いきいきプラザ解体に伴う物品等の運搬費、市民バスの修繕費などを計上するものです。

議 員 提 案

◎白石市議会基本条例の一部を 改正する条例

議会運営委員会において条例の見直し検証を行なった結果、「議会改革の推進」および「議会改革推進会議」については、現状に即した規定を定め、文言

を整理する必要があるとしたことから、条例の一部を改正するものです。

◎白石市議会委員会条例の一部 を改正する条例

白石市議会議員定数条例の一部改正により、本年7月の一般選挙から議員定数が「18人」から「16人」に削減されることに伴い、関係する委員会の定数を変更するため、条例の一部を改正するものです。

◎白石市議会議規則の一部を 改正する規則

地方自治法第100条第12項の規定による「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」のうち、「政策企画調整会議」における委員の構成を改めるため、規則の一部を改正するものです。

本会議質疑より

◎白石市放課後児童クラブ条例 の一部を改正する条例

〔質疑〕これまでの利用状況を踏まえ、午後6時までとしている放課後児童クラブの土曜日の開所時間を30分短縮し、午後5時30分までに見直すとのことだが、これまでの土曜日の利用状況を伺う。

〔答弁〕令和4年度の土曜日の平均利用者数は、第一児童館8人、第二児童館15人で、このうち午後5時30分以降の利用者数は、平均1人程度である。

〔質疑〕夏季休業のみの利用者はどのくらいいるのか。

〔答弁〕令和4年度は、第一児童館で13人、第二児童館で16人である。

◎令和5年度白石市病院事業 会計予算(第1号)

〔質疑〕病棟の床については、以前から問題になっていたと思うが、なぜ今、修繕を行うことになったのか伺う。

〔答弁〕公立刈田綜合病院は、本年4月から市立病院として運営しているが、指定管理者との事務打ち合わせの中で、3階病棟の床の傷みが激しく、患者がつかずいて転倒する恐れがあるとの話があったことから、現地を確認し、至急修繕を行う必要があると判断したため、今回予算を計上したものである。

〔質疑〕3階の空き病床100床の部分についても工事するのはか伺う。

〔答弁〕現在休止している部分も含め、6病棟全ての工事を予定している。

